

事業区分	備考	担当課	令和11(2029)年度 計画目標値		令和7(2025)年度実績			
					実績	推進状況 割合	目標値と実績値の乖離がある場合、その理由	現状における課題・今後の方向性
認定こども園、幼稚園 (1号認定)	確保量	子ども・若者政策課	2,060	人	1,485	72%	保育所利用ニーズの高まりや少子化による児童数の減少が影響していると考えられる。	少子化の進行により、市全体の保育需要が減少傾向にあることから、地域によっては空き定員が生じている施設がある一方で、集合住宅の新設等に併う子育て世帯の転入により、局所的に待機児童が生じている状況がある。
認定こども園、保育所 (2号認定)	確保量	子ども・若者政策課	1,760	人	1,718	98%	計画と同程度で、利用定員数を確保した。	今後は、地域ごとの人口動向や保育需要を適切に把握し、必要な受入枠の確保を図るとともに、既存施設の安定的な運営にも配慮しながら、地域の実情に応じた保育提供体制の確保に取り組んでいく。
認定こども園、保育所、地域型保育 (3号認定)	確保量	子ども・若者政策課	1,522	人	1,436	94%	計画と同程度で、利用定員数を確保した。	
利用者支援事業	実施箇所数	多摩保育園	10	箇所	1	100%	—	引き続き、地域子育て支援拠点において地域の身近な相談場所として、寄り添った活用を行っていく。今後は、児童館や保育施設等を、幅広く市内の子育て支援施設で展開できるよう検討する。
		こども家庭センター			2		—	
		児童青少年課			7		—	
時間外保育事業(延長保育事業)	実施箇所数	子ども・若者政策課	22	箇所	22	100%	—	引き続き、通勤時間や残業等の事情により延長利用する家庭の保育ニーズに合わせた保育提供体制の確保に取り組んでいく。
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	確保量	児童青少年課	1,921	人	1916	100%	豊ヶ丘小学校の空き教室を活用した旧貝取学童クラブの校内化による定員減少のため乖離がある。	全体の申請件数は定員数を下回っている一方で、特定地域においては待機児童が多数発生していることから、定員配置の見直しが課題となっている。
子育て短期支援事業	確保量	こども家庭センター	193	日	174	90%	—	セーフティネット事業でもあるため、引き続きニーズに対応できるよう事業に取り組むとともに、担い手の確保について取り組んでいく。
乳児家庭全戸訪問事業	訪問件数	こども家庭センター	647	件	730	113%	—	引き続き、生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師、助産師、看護師等が訪問し、母子、家族の健康状態の確認と支援を行うとともに、出生通知提出後のできるだけ早い時期に訪問実施できるよう体制構築に努めていく。
養育支援訪問事業 (専門的相談支援)	支援件数	こども家庭センター	民間事業者へ一部委託	件	5,694	—	—	引き続き支援が必要な家庭の早期発見・早期支援のため、妊娠前から切れ目ない支援を行い、必要に応じ関係機関と連携し継続支援を行う。
子育てひろば事業 (地域子育て支援拠点事業)	箇所数	多摩保育園	10	箇所	1	100%	—	今後、多摩保育園の拠点機能を民間の幼稚園、認可保育所へ移行する、他の子育てひろばについても、通って地域の幼稚園または認可保育所へ移行する予定である。
		こども家庭センター			2		—	
		児童青少年課			7		—	
一時預かり事業 (幼稚園における預かり保育および保育所における一時保育)	延べ利用者数	子ども・若者政策課	83,200	人日	42,089	51%	主に「多摩市こども園でも通園事業」の実施に伴い、類似事業となる一時保育利用のニーズが減少したと考えられる。	認可保育所における一時保育では、短時間就労・就学だけではなくリフレッシュ目的での利用の案内も積極的に行った。誰でも通園対象外となる3歳児以上の受け皿として事業の継続は必要である。幼稚園型一時預かりでは、幼稚園利用家庭の多様化する保育ニーズに沿った対応ができていない。引き続き、他の一時預かりサービスに合わせた保育提供体制や差別化を図り、ニーズに合わせた保育提供体制の確保に取り組んでいく。
病児・病後児保育事業	確保量	子ども・若者政策課	2,880	人日	2880	100%	—	引き続き保護者の子育てと就労等との両立支援を図るため、保護者のニーズに合わせた保育提供体制の確保に取り組んでいく。
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポートセンター事業)	確保量	こども家庭センター	3,200	人日	2,771	87%	—	提供会員の人財確保が課題である。提供会員を育成するための研修や説明会を実施するとともに、地域的なアンバランス等が発生しないように様々な広報・周知活動を通して、会員の拡大を図る。
妊婦健康診査	検診回数	こども家庭センター	14	回	14	100%	—	引き続き、妊娠中の健康管理や異常の早期発見・早期治療のため、全妊婦を対象に健康診査を多摩健康機関において実施する。健康保険法の改正について、国の動向を注視しつつ、妊婦健康診査の受診勧奨を行う。
実費徴収に係る補正給付を行う事業		目標値の設定なし						
子育て世帯訪問支援事業	確保量	こども家庭センター	104	人日	177	170%	産後ケアの必要性に対する認知が高まったこと、また多胎児家庭への特別支援(最大135回)が整備されたことや、母子保健からの紹介により利用が広がっているケースが増えているため。	こども家庭サポーター派遣のニーズが速く利用実績が増えているため、これに充てるサポーターの担い手と質の確保が課題であり、有資格者だけでなくサポーターを養成する講座を通して、人材の確保に努める必要がある。今後は国や利用ニーズの動向も踏まえ事業を実施し、家庭や育育環境を整え、産後リスク等の未然防止に取り組む。
児童育成支援拠点事業		子ども・若者政策課 こども家庭センター	—	箇所	0	—	—	令和9年度以降の事業実施に向けて、検討を進めていく。
親子関係形成支援事業		こども家庭センター	—	人日	0	—	—	子どもや保護者のかかわり方が多様化しているため、事業ニーズを把握し、令和9年度以降の事業実施に向けて、検討を進めていく。
妊婦等包括相談支援事業	面談実施合計回数	こども家庭センター	2,091	回	2,537	121%	—	引き続き、妊娠期の早期から子育て期に至るまで、全ての妊産婦及びその家族の状況を把握し、必要に応じ関係機関と連携し保健師が継続支援を行う。
こども園でも通園事業 (乳児等のための支援給付)	確保量	子ども・若者政策課	95	人日	83	87%	令和7年度から新たに受入れる開始した施設において受入体制の整備や利用枠の調整に時間を要したこと、当初見込んでいた受入枠を十分に確保することができず、目標値と実績値に乖離が生じた。	子どもの健やかな成長や子育て中の保護者のリフレッシュ等を目的とした保護者のニーズが高いことが確認された一方で、0歳児の受入枠の確保や保育人材の確保が課題となっている。また、余剰活用型については、年度途中の入所等により通常保育の利用が増加した場合、こども園でも通園事業としての利用枠が減少し、利用希望に十分対応できない場合がある。引き続き、保護者のニーズや国・東京都の動向を踏まえ、広域利用への対応等について、実施施設や近隣自治体と連携しながら充実した受入れ態勢を整えていく。
産後ケア事業	確保量	こども家庭センター	947	人日	1,483	157%	令和6年度は宿泊型4か所、通所型2か所で実施していたが、7年度は更に事業拡充し宿泊型9か所、通所型5か所で実施したため実績が大幅に増加した。	令和5年度より対象者を拡充するとともに通所型に加え訪問型を実施。6年度から新たに宿泊型を実施した。7年度からは更に事業拡充し宿泊型を9か所、通所型を5か所でも実施した。利用者の満足度が高く、また、子どもも高い事業であるため、引き続き市内及び近隣で実施できる施設の開拓に努める必要がある。